

米陸軍トライ通信施設での降下訓練に対する意見書

去る9月13日午後2時半頃、米陸軍トライ通信施設において、米海軍のMH60ヘリ2機による降下訓練が実施された。

目撃情報によるとヘリコプター2機は上空を旋回した後、着陸帯で低空飛行し、ロープで地上に兵士らを降下したことである。

これまでトライ通信施設での吊り下げ訓練が相次ぐ中、村民大会や議会で抗議決議をあげ訓練の中止を求めてきたにもかかわらず、訓練が重ねられることは読谷村民の民意を無視し、人権を蹂躪するものであり、断固抗議する。

トライ通信施設周辺は学校や住宅密集地であり、農業や漁業などの生産活動の場である。また、近くの海浜公園や観光施設は県内外の多くの人が集まる憩いの場である。本村では1965年にパラシュート降下訓練によるトレーラー少女圧殺事故があり、あの痛ましい事故は村民の記憶から決して消えることはない。

また、2006年には都屋漁港沖で米軍ヘリによる車両落下事故も発生している。ここ数年トライ通信施設を拠点にした訓練が常態化する中、今回の降下訓練はこれまで悲惨な事故を想起させ村民に墜落の恐怖と不安を与えるものであり、断じて許されるものではない。

よって、読谷村議会は村民の生命、財産、安全及び平穏な生活を守る立場から米軍及び関係機関に対し厳重に抗議するとともに、下記事項について、速やかに実施するよう強く要請する。

記

- 1 トライ通信施設の管理着陸帯における戦術訓練を中止すること
- 2 日米地位協定の抜本的改定を早急に行うこと

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和元年9月27日

沖縄県読谷村議会

あて先

内閣総理大臣、内閣官房長官、外務大臣、防衛大臣、沖縄及び北方対策担当大臣、外務省特命全権大使（沖縄担当）、沖縄防衛局長

米陸軍トライ通信施設での降下訓練に対する抗議決議

去る9月13日午後2時半頃、米陸軍トライ通信施設において、米海軍のMH60ヘリ2機による降下訓練が実施された。

目撃情報によるとヘリコプター2機は上空を旋回した後、着陸帯で低空飛行し、ロープで地上に兵士らを降下したことである。

これまでトライ通信施設での吊り下げ訓練が相次ぐ中、村民大会や議会で抗議決議をあげ訓練の中止を求めてきたにもかかわらず、訓練が重ねられることは読谷村民の民意を無視し、人権を蹂躪するものであり、断固抗議する。

トライ通信施設周辺は学校や住宅密集地であり、農業や漁業などの生産活動の場である。また、近くの海浜公園や観光施設は県内外の多くの人が集まる憩いの場である。本村では1965年にパラシュート降下訓練によるトレーラー少女圧殺事故があり、あの痛ましい事故は村民の記憶から決して消えることはない。

また、2006年には都屋漁港沖で米軍ヘリによる車両落下事故も発生している。ここ数年トライ通信施設を拠点にした訓練が常態化する中、今回の降下訓練はこれまで悲惨な事故を想起させ村民に墜落の恐怖と不安を与えるものであり、断じて許されるものではない。

よって、読谷村議会は村民の生命、財産、安全及び平穏な生活を守る立場から米軍及び関係機関に対し厳重に抗議するとともに、下記事項について、速やかに実施するよう強く要求する。

記

- 1 トライ通信施設の管理着陸帯における戦術訓練を中止すること
- 2 日米地位協定の抜本的改定を早急に行うこと

以上、抗議する。

令和元年9月27日

沖縄県読谷村議会

あて先

駐日米国大使、在日米軍司令官、在沖米国総領事、在日米軍沖縄地域調整官